

Ⅳ ウェルビーイング学部で取得できる資格

1 社会調査士の資格取得について

ウェルビーイング学部地域創生学科において所定の科目を履修し単位を修得して卒業した者は、社会調査士の資格を得られる。

(1) 社会調査士は、大学において一般社団法人社会調査協会が指定する科目を修めて卒業した者に与えられる。従って、この資格を得ようとする者は次の科目を履修し、単位を修得しなければならない。

(2) 社会調査士資格取得に関する科目

社会調査協会が定める科目		左記に対応する本学の開設授業科目 (予定*)		備考
科目		授業科目	単位数	
A	社会調査の基本的事項に関する科目	地域社会調査法	2	
B	調査設計と実施方法に関する科目	マーケティングリサーチ	2	
C	基本的な資料とデータの分析に関する科目	生活とデータ	2	
D	社会調査に必要な統計学に関する科目	統計学	2	基盤教育科目
F	質的な調査と分析の方法に関する科目	インタビューの技法	2	
G	社会調査を実際に経験し学習する科目	プロジェクトマネジメントⅠ	4	両方の科目を修得してG科目を充足
		地域資源活用法	2	
計			16	

*社会調査協会が定める科目に対応する授業科目は、社会調査協会の認定を毎年度受ける必要があるため、変更される場合がある。

2 プロジェクトマネジメント・コーディネータエントリー (PMCe) 資格について

ウェルビーイング学部地域創生学科は、特定非営利活動法人日本プロジェクトマネジメント協会より、プロジェクトマネジメント・コーディネータエントリー（以下「PMCe」という）資格付与機関として認定され、本学科において必要な科目単位を修得し、PMCe 資格登録を申請した者は、当該の資格認定証が授与されます。

PMCe は、プロジェクトマネジメント・コーディネータ (PMC) の資格を取得するための受験資格であり、認定証の登録月から4年間有効である。この資格を得ようとする者は、次の科目を履修し、単位を取得しなければならない。

PMCe 資格取得に関する科目

日本プロジェクトマネジメント協会が定める講義	左記に対応する 本学の開設授業科目	単位数
<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトの基本用語の理解 ・プロジェクトマネジメントの歴史的背景とその発展 ・プロジェクトとコミュニケーション 	プロジェクトマネジメント入門	2
<ul style="list-style-type: none"> ・プログラムマネジメントの概念と理解 ・プロジェクトの資源の確保 ・プロジェクトの組織と管理 ・情報資源と情報マネジメント 	プロジェクトマネジメント基礎演習	2
<ul style="list-style-type: none"> ・システムとシステムズマネジメント ・戦略とプログラム ・グループウェアとプロジェクト活動 ・プロジェクトの目標と管理 	プロジェクトマネジメントⅠ	4
<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトマネジメントの実践 ・リスクの分析と評価 ・プロジェクトの多面性と関係分析 ・プロジェクトの価値の認識と評価 	プロジェクトマネジメントⅡ	4
	計	12

3 栄養士・管理栄養士の資格取得について

(1) 栄養士資格

ウェルビーイング学部食環境マネジメント学科は、平成4年4月1日、栄養士養成施設として厚生大臣の指定を受けており、本学科卒業のための科目単位を修得すると卒業時に免許証が交付される。なお、栄養士免許証の手続きについては、4年次後期に指示される。

栄養士資格を得るためには、下記の表に示された必修科目72単位以上を修得しなければならない。

栄養士法施行規則表第1に定める教育内容	単位数		本学の開設授業科目	授業形態	単位数	区分ごとの単位数小計
	講義又は演習	実験又は実習				
社会生活と健康	4	4	公衆衛生学A	講義	2	小計4
			公衆衛生学B	講義	2	
人体の構造と機能	8		生化学	講義	2	小計15
			解剖生理学A	講義	2	
			解剖生理学B	講義	2	
			解剖生理学実験	実験	2	
			疾病医療学A	講義	2	
			疾病医療学B	講義	2	
			疾病医療学C	講義	2	
			栄養生理学・生化学実験	実験	1	
食品と衛生	6		食品化学	講義	2	小計9
			食品加工学	講義	2	
			食品実験I	講義	2	
			食品実験II	講義	1	
			食品衛生学	講義	2	
栄養と健康	8	基礎栄養学	講義	2	小計18	
		食事摂取基準論	講義	2		
		ライフステージ応用栄養学	講義	2		
		環境・スポーツ栄養学	講義	2		
		応用栄養学実習	実習	2		
		臨床栄養学A	講義	2		
		臨床栄養学C	講義	2		
		臨床栄養学実習I	実習	2		
		臨床栄養学実習III	実習	2		
栄養の指導	6	栄養教育論I	講義	2	小計13	
		栄養教育論II	講義	2		
		栄養教育論演習I	演習	1		
		栄養教育論演習II	演習	1		
		栄養教育論実習	実習	1		
		対人関係トレーニング	演習	1		
		公衆栄養学A	講義	2		
		公衆栄養学B	講義	2		
		公衆栄養学実習	実習	1		
給食の運営	4	調理科学	講義	2	小計13	
		調理実習I	講義	2		
		調理実習II	講義	2		
		給食経営管理論I	講義	2		
		給食経営管理実習I	実習	2		
		給食経営管理論II	講義	2		
		給食経営管理実習II※	実習	1		
	36	14	栄養士取得のための必要単位数		72	
	50					

※ 給食の運営に係る校外実習1単位を含む

ウェルビーイング学部
取得できる資格

(2) 管理栄養士資格

本学科において管理栄養士として必要な科目単位を修得して卒業した場合、管理栄養士国家試験の受験資格が与えられる。

国家試験に合格したものは厚生労働省に備える管理栄養士名簿に登録を受けて、厚生労働大臣から管理栄養士免許証が交付される。なお、管理栄養士国家試験並びに免許申請の手続きについては、4年次後期に指示される。

管理栄養士国家試験受験資格を得るためには、下記の表に示された必修科目 90 単位以上を修得しなければならない。

管理栄養士学校指定規則別表第1に定める教育内容		単位数		大学の開設授業科目	授業形態	単位数	区分ごとの単位数小計
		講義又は演習	実験又は実習				
専門基礎分野	社会・環境と健康	6	10	公衆衛生学 A	講義	2	小計 6
				公衆衛生学 B	講義	2	
				高齢者健康論	講義	2	
	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	14		生化学	講義	2	小計 17
				解剖生理学 A	講義	2	
				解剖生理学 B	講義	2	
				解剖生理学実験	実験	2	
				疾病医療学 A	講義	2	
				疾病医療学 B	講義	2	
				疾病医療学 C	講義	2	
				分子栄養学	講義	2	
				栄養生理学・生化学実験	実験	1	
				食べ物と健康	8	食品化学	
	食品加工学	講義				2	
	食品実験 I	実験				2	
	食品実験 II	実験				1	
	調理科学	講義				2	
	調理実習 I	実習				2	
調理実習 II	実習	2					
食品衛生学	講義	2					
	28	10	専門基礎分野小計		38		

ウエルビーイング学部
取得できる資格

管理栄養士学校指定規則別表第1に定める教育内容		単位数		大学の開設授業科目	授業形態	単位数	区分ごとの単位数小計	
		講義又は演習	実験又は実習					
専門分野	基礎栄養学	2	8	基礎栄養学	講義	2	小計 3	
				栄養学実験	実験	1		
	応用栄養学	6			食事摂取基準論	講義	2	小計 8
					ライフステージ応用栄養学	講義	2	
					環境・スポーツ栄養学	講義	2	
					応用栄養学実習	実習	2	
	栄養教育論	6			栄養教育論Ⅰ	講義	2	小計 7
					栄養教育論Ⅱ	講義	2	
					栄養教育論演習Ⅰ	演習	1	
					栄養教育論演習Ⅱ	演習	1	
					栄養教育論実習	実習	1	
	臨床栄養学	8			臨床栄養学A	講義	2	小計 12
					臨床栄養学B	講義	2	
					臨床栄養学C	講義	2	
					臨床栄養管理論	講義	2	
					臨床栄養学実習Ⅰ	実習	2	
					臨床栄養学実習Ⅱ	実習	2	
	公衆栄養学	4			公衆栄養学A	講義	2	小計 5
					公衆栄養学B	講義	2	
			地域栄養学実習	実習	1			
給食経営管理論	4		給食経営管理論Ⅰ	講義	2	小計 6		
			給食経営管理論Ⅱ	講義	2			
			給食経営管理実習Ⅰ	実習	2			
総合演習	2		総合演習A	演習	1	小計 7		
			総合演習B	演習	1			
			対人関係トレーニング	演習	1			
			管理栄養士演習Ⅰ	演習	2			
			管理栄養士演習Ⅱ	演習	2			
臨地実習		4	臨床栄養学実習Ⅲ	実習	2	小計 4		
			公衆栄養学実習	実習	1			
			給食経営管理実習Ⅱ※	実習	1			
		32	12	専門分野小計		52		
		82		管理栄養士取得のため必要単位数		90		

※ 給食の運営に係る校外実習1単位を含む

ウェルビーイング学部
取得できる資格

4 食品衛生監視員任用資格及び食品衛生管理者任用資格の取得について

ウェルビーイング学部食環境マネジメント学科は、厚生労働大臣より食品衛生監視員及び食品衛生管理者養成施設に指定され、2005年4月入学生から適用されている。

食品衛生監視員は、食中毒など食品衛生上の危害を防止するために、食品衛生法に基づいて営業施設等への立入検査や食品衛生に関する監視・指導を行う公務員で、任用されるには本資格が必要となる^{※1)}。すなわち、本資格を持っていると栄養関連業務の他に、国家公務員として検疫所で輸入食品の監視及び検査、さらに処分や輸入業者の指導をおこなったり、地方公務員として都道府県庁、市役所、保健所などに配置され食品関係営業施設などの監視や指導に当たることができる。

食品衛生管理者は、食品衛生法施行令で定められた業種（粉乳類、食肉製品、食用油脂などの製造又は加工）に配置することを義務づけられた、厚生労働省管轄の国家資格である。その業務は、それら業種の食品製造又は加工の過程において衛生管理を適正に行うため、食品衛生法に違反することがないように施設設備や食品の取扱い等の衛生管理を行い、作業従事者を教育・監督することである。

また、編入学生の場合、「食品衛生監視員」および「食品衛生管理者」資格は、編入以前に卒業または在籍した大学等が『食品衛生監視員および食品衛生管理者の登録養成施設』でない場合、その大学等で修得した単位は、たとえ同じ科目名称、同じ教育内容であっても、厚生労働省の指導により、単位認定が認められないので取得できない。

食品衛生管理者・監視員の資格取得を希望するものは、下記の表に示された「化学」、「生物化学」、「微生物学」、「公衆衛生学」の各学科から1科目以上、合計で22単位以上修得し、「その他関連科目」と合わせて合計40単位以上を修得することが要件となる。

※1 任用資格とは、その職種に任用される資格を持つとみなされる資格のことをいう。公務員または民間の企業・施設などに採用された後、特定の業務に任用される時にその効力を発揮する。

学 科	科 目	本学の開設授業科目				
		科目分野	授業科目	授業形態	単位数	
					必修	選択
化 学	有 機 化 学	専 門	栄養士のための化学	講 義		2
生 物 化 学	生 物 化 学	専 門	生化学	講 義	2	
		専 門	栄養生理学・生化学実験	実 験	1	
	食 品 化 学	専 門	食品化学	講 義	2	
		生 理 学	専 門	解剖生理学A	講 義	2
	専 門		解剖生理学B	講 義	2	
	食 品 分 析 学	専 門	食品実験 I	実 験	2	
専 門		食品実験 II	実 験	1		
微 生 物 学	食 品 製 造 学	専 門	食品加工学	講 義	2	
公 衆 衛 生 学	公 衆 衛 生 学	専 門	公衆衛生学A	講 義	2	
		専 門	公衆衛生学B	講 義	2	
	食 品 衛 生 学	専 門	食品衛生学	講 義	2	

学 科	科 目	本学の開設授業科目				
		科目分野	授業科目	授業形態	単位数	
					必修	選択
そ の 他 関 連 科 目	環境汚染物質分析学	基 盤	環境科学	講 義		2
	病 理 学	専 門	疾病医療学A	講 義	2	
		専 門	疾病医療学B	講 義	2	
	血 清 学	専 門	疾病医療学C	講 義	2	
	栄 養 化 学	専 門	基礎栄養学	講 義	2	
	栄 養 学	専 門	食事摂取基準論	講 義	2	
		専 門	ライフステージ応用栄養学	講 義	2	
		専 門	環境・スポーツ栄養学	講 義	2	
		専 門	臨床栄養学A	講 義	2	
		専 門	臨床栄養学B	講 義	2	
		専 門	公衆栄養学A	講 義	2	
		専 門	公衆栄養学B	講 義	2	

ウェルビーイング学部で
取得できる資格

5 保育士資格の取得について

(1) 保育士資格に必要な修得単位

児童福祉法施行規則第6条の2第1項第3号の指定保育士養成施設の修業科目及び単位数並びに履修方法（厚生労働省告示）第4条（履修方法）により、以下に掲げる教科目及び単位数を履修すること。

〈必修科目〉

保育士養成施設指定基準			本学での開設科目および履修単位			
系列	告示による教科目	履修単位数	本学の開設授業科目	授業形態	単位数	備考
保育の本質・目的に関する科目	保育原理	2	保育原理	講義	2	
	教育原理	2	教育原理	講義	2	
	子ども家庭福祉	2	子ども家庭福祉論	講義	2	
	社会福祉	2	社会福祉論	講義	2	
	子ども家庭支援論	2	家庭支援論	講義	2	
	社会的養護Ⅰ	2	社会的養護	講義	2	
	保育者論	2	教師・保育者論	講義	2	
保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学	2	発達心理学	講義	2	
	子ども家庭支援の心理学	2	子ども家庭支援の心理学	講義	2	
	子どもの理解と援助	1	子どもの理解と発達援助	演習	2	
	子どもの保健	2	子どもの保健	講義	2	
	子どもの食と栄養	2	子どもの食と栄養	演習	2	
保育の内容・方法に関する科目	保育の計画と評価	2	教育課程総論（全体的な計画を含む）	講義	2	
	保育内容総論	1	保育内容総論	演習	1	
	保育内容演習	5	保育内容（健康）	演習	1	
			保育内容（人間関係）	演習	1	
			保育内容（環境）	演習	1	
			保育内容（言葉）	演習	1	
			保育内容（表現）	演習	1	
	保育内容の理解と方法	4	総合表現	演習	2	
			音楽 ※	演習	2	
			音楽表現法 ※	演習	2	
			図画工作 ※	演習	2	
			初等体育 ※	演習	2	
	乳児保育Ⅰ	2	乳児保育Ⅰ	講義	2	
	乳児保育Ⅱ	1	乳児保育Ⅱ	演習	1	
	子どもの健康と安全	1	子どもの健康と安全	演習	2	
	障害児保育	2	特別な教育的ニーズに対する理解と支援	演習	2	
	社会的養護Ⅱ	1	社会的養護内容	演習	2	
子育て支援	1	子育て支援（演習）	演習	2		
保育実習	保育実習Ⅰ	4	保育実習Ⅰ（保育所）	実習	2	
			保育実習Ⅰ（福祉施設）	実習	2	
	保育実習指導Ⅰ	2	保育実習指導Ⅰ（保育所）	演習	1	
			保育実習指導Ⅰ（福祉施設）	演習	1	
総合演習	保育実践演習	2	保育・教職実践演習（幼稚園・小学校）	演習	2	
教養科目	外国語（演習）	2	Academic CommunicationⅠ	演習	1	
			Academic CommunicationⅡ	演習	1	
	体育（講義）	1	運動の科学	講義	2	
	体育（実技）	1	運動の実践A	演習	1	
			運動の実践B	演習	1	
修得必要単位数 合計		55	修得必要単位数 合計		61	

※のうち、2単位以上修得すること。

〈選択必修科目〉

保育士養成施設指定基準			本学での開設科目および履修単位			
系列	告示による教科目	履修 単位数	本学の開設授業科目	授業 形態	単位数	備 考
保育の本質・目的に関する科目		6 単位 以上	教育制度論	講義	2	6 単位以上 選択必修
			保幼小連携特論	講義	2	
			学級経営論	講義	2	
			現代社会と教育	講義	2	
			特別支援教育と福祉	講義	2	
			教育相談の理論と方法	講義	2	
保育の対象の理解に関する科目		6 単位 以上	教育心理学	講義	2	
			学校教育心理学	講義	2	
			児童期以降の発達と心理	講義	2	
			特別支援教育総論	講義	2	
			知的障害児の心理・生理・病理	講義	2	
			肢体不自由児の心理・生理・病理	講義	2	
			視覚・聴覚障害児の心理・生理・病理	講義	1	
			重複・発達障害児の心理・生理・病理	講義	2	
			視覚・聴覚障害児教育総論	講義	1	
			重複・発達障害児教育総論	講義	2	
保育の内容・方法に関する科目		6 単位 以上	臨床発達検査法	講義	2	
			造形表現法	演習	2	
			保育内容の指導法（健康）	講義	2	
			保育内容の指導法（人間関係）	講義	2	
			保育内容の指導法（環境）	講義	2	
			保育内容の指導法（言葉）	講義	2	
			保育内容の指導法（表現）	講義	2	
			子ども文化論	講義	2	
子どもの遊びと学び	講義	2				
保育実習	保育実習Ⅱ又は保育実習Ⅲ	2	保育実習Ⅱ（保育所）	実習	2	保育実習Ⅱから2単位以上、実習に対応する保育実習指導Ⅱから1単位以上選択必修
			保育実習Ⅱ（福祉施設）	実習	2	
	保育実習指導Ⅱ又は保育実習指導Ⅲ	1	保育実習指導Ⅱ（保育所）	演習	1	
				保育実習指導Ⅱ（福祉施設）	演習	
教養科目	外国語、体育以外の科目	6 単位 以上	〈大学共通科目【教養科目】〉			
			キリスト教概論	講義	2	6 単位以上 選択必修
			キリスト教と藤女子大学	講義	2	
			キリスト教人間学A	講義	2	
			キリスト教人間学B	講義	2	
			聖書概論A	講義	2	
			聖書概論B	講義	2	
			宗教と文化	講義	2	
			日本国憲法	講義	2	
キャリアデザインⅠ	演習	1				
最低修得単位数 合計		15	最低修得単位数 合計		15	

ウエルビーイング学部で
取得できる資格

(2) 保育士資格取得のための実習について

保育士資格を取得するには保育所ならびに福祉施設などでの実習が必要である。資格取得のために必要な実習とその単位数は以下のとおりである。

「保育実習Ⅰ（保育所）」（2単位）、「保育実習Ⅰ（福祉施設）」（2単位）を履修した上で、「保育実習Ⅱ（保育所）」（2単位）、「保育実習Ⅱ（福祉施設）」（2単位）のうち、いずれかの2単位を履修すること。

●実習期間について

保育実習Ⅰ（保育所）……3年次、10日間

保育実習Ⅰ（福祉施設）……3年次、10日間

保育実習Ⅱ（保育所）……4年次、10日間

保育実習Ⅱ（福祉施設）……4年次、10日間

いずれかひとつを選択

●実習の手続き

各学年、年度当初に履修届を提出すること。履修届を提出できるのは、各実習の前学年前期までに開講されている学科専門科目のうち、保育士資格にかかわる必修科目の未履修・不合格が2科目以内であることに加え、「保育実習Ⅰ（保育所）」、「保育実習Ⅰ（福祉施設）」については2年前期までのGPAが1.8以上であること、「保育実習Ⅱ（保育所）」「保育実習Ⅱ（福祉施設）」については、3年前期までのGPAが1.8以上であることを原則とする。また、「保育実習Ⅱ」の履修届に関しては、「保育実習Ⅰ（保育所）」ならびに「保育実習Ⅰ（福祉施設）」を修得済みであることを原則とする。

●実習費用について

保育実習Ⅰ（保育所）……12,000円

保育実習Ⅰ（福祉施設）……13,000円

保育実習Ⅱ（保育所）……12,000円

保育実習Ⅱ（福祉施設）……12,000円

なお、2024年に「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（こども性暴力防止法）」が成立し、2026年12月25日に施行予定となっている。これに伴い、2026年度以降に在籍している学生は、保育実習を実施するにあたり、実習先から特定犯罪事実の確認を求められる可能性がある。このため、実習を希望する学生は、特定犯罪事実の確認ならびに犯罪事実が確認された場合の対応についての同意書、及び実習に関する誓約書の提出が必要となる。これらの書類が提出できない場合、実習が実施できず、保育士資格を取得できない可能性がある。

6 社会福祉主事任用資格について

社会福祉主事とは、社会福祉法に定められた任用資格である。社会福祉主事とは、社会福祉六法（生活保護、児童福祉、母子及び父子並びに寡婦福祉、老人福祉、身体障害者福祉、知的障害者福祉）に定める援護、育成または更生などの指導、助言を地域住民に対して行う社会福祉の専門職である。この資格は、任用資格で福祉事務所や児童相談所等の指導主事（職員）などの基礎的な資格になっている。また、この他社会福祉協議会の福祉活動専門員、老人福祉施設等の生活指導員、児童福祉施設の児童指導員は、この資格を取得することが望ましいとされている。

(1) 資格のとり方

大学等で社会福祉主事取得の指定科目を3科目以上修めて卒業したもの。

指定科目として下記の科目があります。

社会福祉概論、社会福祉事業史、社会福祉援助技術論、社会福祉調査論、社会福祉施設経営論、社会福祉行政論、社会保障論、公的扶助論、児童福祉論、家庭福祉論、保育理論、身体障害者福祉論、知的障害者福祉論、精神障害者保健福祉論、老人福祉論、医療社会事業論、地域福祉論、法学、民法、行政法、経済学、社会政策、経済政策、心理学、社会学、教育学、倫理学、公衆衛生学、医学一般、リハビリテーション論、看護学、介護概論、栄養学、家政学

(2) 資格証明書について

「成績証明書」が資格証明となります。